

J:COM 電力 家庭用コース付帯長期サービスに関する重要事項説明

このたびは、「J:COM 電力 家庭用コース付帯長期サービス」(J:COM 電力 家庭用コース以外の J:COM TV、J:COM NET、J:COM PHONE 等の弊社のサービス(以下「J:COM サービス」といいます)に J:COM 電力 家庭用コースを付帯させたサービスをいい、以下「本サービス」といいます)をお申し込みいただき、ありがとうございます。以下に、本サービスのご契約にあたり、お客さまにご確認いただきたい事項を説明(以下「本サービス重要事項説明書」といいます)しております。内容につきましてあらかじめご了承ください、お申し込みください。また、「J:COM 電力 家庭用コース契約約款」(以下「J:COM 電力約款」といいます)は弊社ホームページに掲載しております。

※本書の表示価格は、特に記載がある場合を除き税抜価格です。別途消費税、地方消費税分をご請求いたします。

□ ご契約にあたり

1. J:COM 電力 家庭用コース(以下「J:COM 電力サービス」といいます)の提供は、2016年4月以降2ヵ月以内に、現在お客さまが契約されている地域電力会社との電気供給契約から、切替が完了次第順次開始するものとします。
2. J:COM 電力サービスのサービス開始日は、地域電力会社等から弊社へ切替の場合は切替日、新規契約の場合はお客さま申告日となり、後日弊社より電磁的方法(電子メール、ホームページによるPDF等での提示)にてお客さまにサービス開始日を通知するものとします。
3. 2016年3月31日までに本サービスのJ:COM 電力サービス以外のサービスを開始しているお客さまについては、J:COM 電力サービスが提供開始されるまでの期間は、「長期契約プラン 切替申込書」(以下「切替申込書」といいます)に記載されているJ:COM 電力サービス開始前の長期契約プランが適用され、J:COM 電力サービス提供開始後、本サービスが適用されます。なお、2016年4月1日以降にJ:COM 電力サービス以外のJ:COM サービスを開始した場合には、本サービスが適用されません。
4. J:COM 電力サービスが技術的または設備的な起因によりご提供できない場合、もしくは弊社のJ:COM 電力 一括受電サービスをご利用中のお客さまは、本サービスをご契約いただくことはできません。
5. 上記4.の場合、2016年3月31日までに本サービスのJ:COM 電力サービス以外のサービスを開始しているお客さまについては、切替申込書に記載のJ:COM 電力サービス開始前の長期契約プランでのご契約を継続いただくこととなります。この場合、J:COM 電力サービスをご契約できないことによる費用はかかりません。
2016年4月1日以降にJ:COM 電力サービス以外のJ:COM サービスを開始した場合は、弊社が別に定める一定期間を超えてもなおJ:COM 電力サービスが提供できない場合には、J:COM 電力サービスに関するご契約(お申し込み)を解除させていただきます場合がございます。この場合、切替申込書に記載の「J:COM 電力が提供できなかった場合の長期契約プラン」が適用されます。
6. J:COM サービスについては、「J:COM サービスご加入に関する重要事項説明」(以下「J:COM サービス重要事項説明書」といいます)が適用されるものとし、本サービスおよびJ:COM 電力サービスについては、本サービス重要事項説明書が適用されるものとします。
7. 切替申込書ならびに関連書類の記載事項に不備(名義、捺印、識別のための番号および符号情報の相違・記入漏れ)がある場合や、弊社に未着の場合、J:COM 電力サービスは、サービス開始日より10日後にサービスを解約させていただく場合がございます。
8. お客さま宅の計量器がスマートメーターでない場合は、順次、地域電力会社がスマートメーターへの取替工事を行っており、その費用については、地域電力会社の負担となります。

9. 加入申込後、本サービスに関する契約締結後にお渡しする書面の受領日から起算して8日を経過するまでの間、文書によりそのお申込みの撤回または当該契約の解約を行なうことができます。

□ **ご契約条件について**

1. 現在、地域電力会社における電力の契約種別を下記でご契約の方。
 - ①お住まいの地域の地域電力会社が北海道電力エリア、東北電力エリア、東京電力エリア、九州電力エリアに該当する場合、「従量電灯 B」もしくは「従量電灯 C」でご契約の方。
 - ②お住まいの地域の地域電力会社が関西電力エリアに該当する場合、「従量電灯 A」もしくは「従量電灯 B」でご契約の方。
 上記①・②以外の契約種別(時間帯別料金プラン等)でご契約されている場合は、下記事由により、J:COM 電力サービスのお申し込みはできません。
 - ・J:COM 電力サービスに切替えることにより、元の地域電力会社のご契約よりご利用料金が高くなる場合があるため。
 - ・J:COM 電力サービスご解約後、元の地域電力会社にてご契約されていた契約種別を再度ご契約いただけない場合があるため。
 <上記①・②以外の契約種別(時間帯別料金プラン等)の例>

オール電化住宅、太陽光発電設備、家庭用蓄電池、ヒートポンプ給湯器、燃料電池、コージェネレーションシステム、夜間蓄熱式機器(電気温水器)、等の設備をお使いの場合。現在の契約内容の詳細は地域電力会社にお問い合わせください。
2. 弊社が認める別表 1 に記載の長期契約プランをご利用される方。
3. 電力供給をうけられる物件にお住まいの方。
4. 別表 1 に記載の契約期間、本サービスを同一名義かつ同一回線にて、契約解除および利用の一時中断をせずに継続してご利用される方。
5. 上記 2～4.の条件を満たさなくなった場合には、本サービスの契約解除料金として別表 1 に記載の金額が発生いたします。
6. J:COM 電力サービスのご契約につきましては、1 契約ごとに 1 供給地点特定番号限りとさせていただきます。
7. J:COM 電力サービスの契約種別および契約プランについては、現在お客さまが契約を締結されている地域電力会社の契約種別および契約プランを基準とした弊社の契約種別および契約プランをお申し込みいただくこととさせていただきます。

(例)

東京電力エリア

東京電力とのご契約内容(J:COM 電力切替前)		→	J:COM 電力サービスのご契約内容(J:COM 電力切替後)	
契約種別	契約プラン		契約種別	契約プラン
従量電灯 B	40A	→	J:COM 電力 家庭用コース 従量 B	40A
従量電灯 C	15kVA	→	J:COM 電力 家庭用コース 従量 C	15kVA

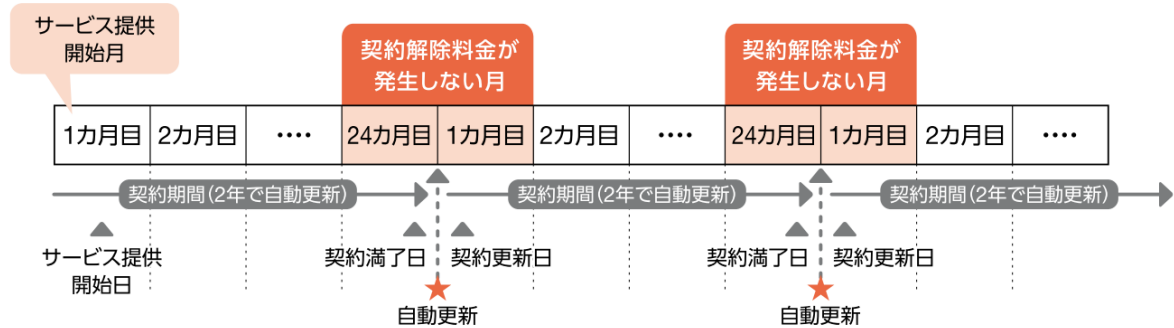
関西電力エリア

関西電力とのご契約内容(J:COM 電力切替前)		→	J:COM 電力サービスのご契約内容(J:COM 電力切替後)	
契約種別	契約プラン		契約種別	契約プラン
従量電灯 A	—	→	J:COM 電力 家庭用コース 従量 A	—
従量電灯 B	15kVA	→	J:COM 電力 家庭用コース 従量 B	15kVA

□ **本サービスの契約期間について**

1. ご契約期間は、お客さまから契約更新月および契約更新月の前月にお申し出がない限り、同ご契約条件での自動更新となります。
2. ご契約いただく長期契約プランによって、契約期間が異なります。契約期間は、別表 1 をご確認ください。

<ご契約期間が 2 年の場合>



(ご参考例:2016年4月1日がサービス開始日の場合で契約期間2年の場合)

- サービス提供開始月は、2016年4月となります。
 - 契約更新月は、2018年4月となります。2018年3月1日から2018年4月30日までにお客さまからのお申し出がない場合は、更新開始日を2018年4月1日とした2年間の自動更新がなされます。以降、同様の取り扱いとなります。
 - 契約満了日は、2018年3月31日となります。自動更新した場合、2回目の契約満了日は、2020年3月31日となります。以降、同様の取り扱いとなります。
3. NET サービスを含む長期契約プランを契約されている場合は、契約された J:COM NET サービスの連絡用メールアドレスへ、弊社からの連絡メールにて、契約更新に関連する情報をお知らせいたします。また、弊社からの連絡メールにつきましては、それ以外にも重要な情報が含まれておりますのでご確認ください。NET サービスを含まない長期契約プランを契約される場合は、契約更新月につきまして、「サービス通知書」に記載しておりますので、ご確認ください。

□ **本サービスの解約について**

1. 本サービスを解約される場合は、J:COM カスタマーセンターまでご連絡ください。解約の手続きをさせていただきます。解約のお申し出は、文書にてお願いいたします。
2. 以下の場合、弊社より事前にお知らせの上、サービス提供の停止や契約の解除をすることがございます。
 - 1) ご利用料金または各種料金のお支払いを延滞した場合
 - 2) J:COM 電力約款に定める事項に反する行為があった場合※弊社業務遂行上、著しい支障がある場合は事前の催告なしでサービス停止および契約の解除を行う場合がございます。

□ **J:COM 電力サービスの解約について**

1. ご解約時の精算方法につきましては、ご利用料金のうち基本料金もしくは最低料金は解約日までの日割計算にて、従量料金のご利用電気量に応じて計算し、ご請求いたします。
2. 解約後の注意事項
 - ・J:COM 電力サービス解約後は、お客さまご自身で地域電力会社または、その他小売電気事業者へ電気のご契約に関するご連絡、お手続きをお願いいたします。手続きが行われず、無契約となった場合は、電気の供給がとまる場合がございますので、ご注意ください。

□ 延滞手数料と遅延損害金について

1. 当月の支払期日にお支払いがない場合で、翌月分をあわせてお支払いいただくこととした翌月の支払期日を経過しても支払いがない場合(弊社が支払いを確認できない場合も含みます)には、別に定める延滞手数料を加算して弊社にお支払いいただきます。
2. 上記 1.の延滞処理にもかかわらず、支払期日を経過しても支払いがない場合には、弊社が定める期日から支払日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金として弊社にお支払いいただきます。(延滞手数料と遅延損害金を、重複して加算することはありません。)

□ 月額利用料金について

・J:COM 電力サービスの月額利用料金について

J:COM 電力サービスの月額利用料金は、別表 2 に記載の地域電力会社のご利用料金を基準とし、「基本料金」もしくは「最低料金」に加え、「電力量料金」を下記割引率にて算定した金額を加え、かつ、「燃料費調整額」と「再生可能エネルギー発電促進賦課金」を加えたものとなります。

※電力量料金は燃料価格の変動に応じて、燃料費調整額を加算あるいは減算して計算します。

※燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金は、地域電力会社と同様の計算方法となります。

※利用電力量の計量については、地域電力会社に取り付ける計量器の検針結果によるものとします。

・割引適用・割引率について

J:COM 電力サービスの割引は、すべての J:COM サービスがサービス開始(開通)した月から適用となります。

J:COM サービスのいずれかが解除、もしくは解約となった月から、J:COM 電力サービスの割引は適用されません。

【お住まいの地域の地域電力会社が北海道電力、東北電力、東京電力、九州電力エリアに該当する場合の割引率】

■契約種別 : 「J:COM 電力 家庭用コース 従量B」

■契約プラン : 10A/15A/20A/30A/40A/50A/60A

基本料金(月額)	地域電力会社と同じ	
電力量料金	第1段階料金(最初の120kWhまで)	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 0.5%引き
	第2段階料金(120kWhを超え300kWhまで) ※1	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 1%引き
	第3段階料金(300kWhを超えたもの) ※2	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 10%引き

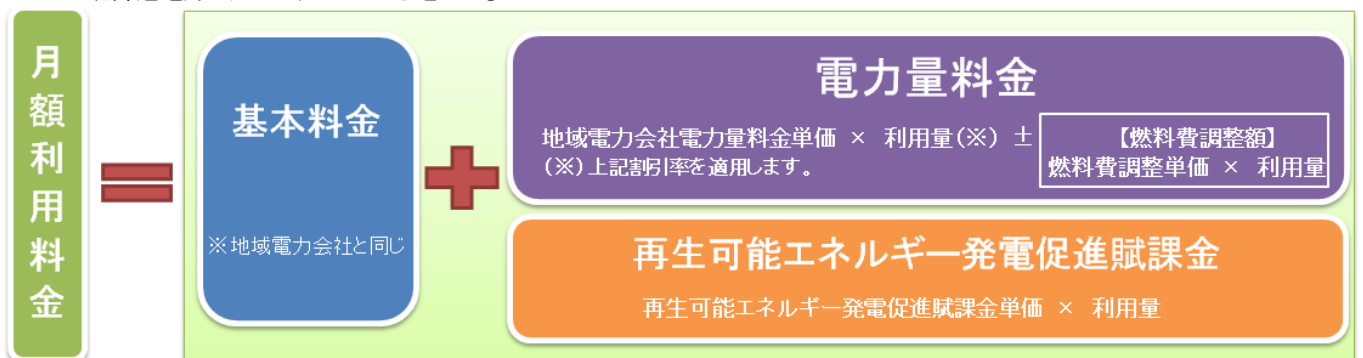
■契約種別 : 「J:COM 電力 家庭用コース 従量C」

■契約プラン : 6kVA以上~50kVA未満(1kVA単位)

基本料金(月額)	地域電力会社と同じ	
電力量料金	第1段階料金(最初の120kWhまで)	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 0.5%引き
	第2段階料金(120kWhを超え300kWhまで) ※1	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 1%引き
	第3段階料金(300kWhを超えたもの) ※2	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 10%引き

※1:北海道電力エリアのみ120kWhを超え280kWhまで

※2:北海道電力エリアのみ280kWhを超えたもの



【お住まいの地域の地域電力会社に関西電力エリアに該当する場合の割引率】

■契約種別：「J:COM 電力 家庭用コース 従量A」

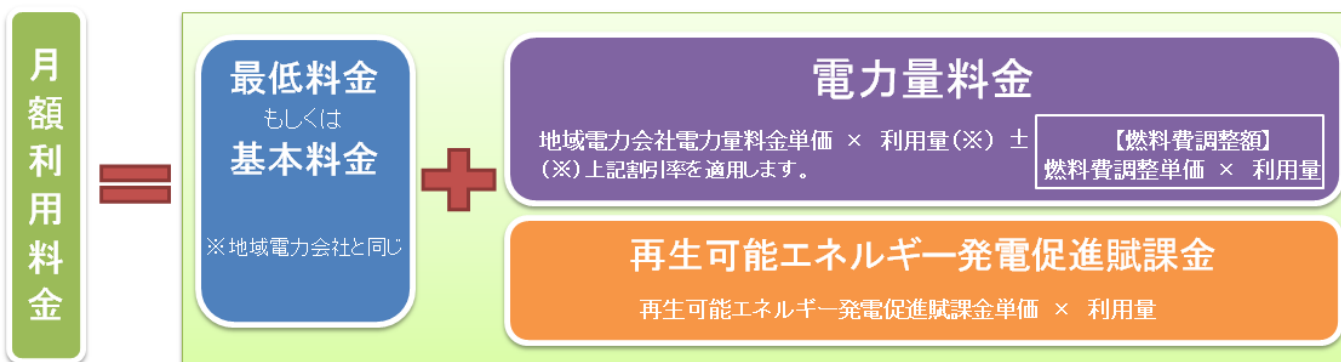
■契約プラン：6kVA未満

最低料金(月額)	地域電力会社と同じ	
電力量料金	第1段階料金(15kWhを超え120kWhまで)	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 0.5%割引
	第2段階料金(120kWhを超え300kWhまで)	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 1%割引
	第3段階料金(300kWhを超えたもの)	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 10%割引

■契約種別：「J:COM 電力 家庭用コース 従量B」

■契約プラン：6kVA以上～50kVA未満(1kVA単位)

基本料金(月額)	地域電力会社と同じ	
電力量料金	第1段階料金(最初の120kWhまで)	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 0.5%割引
	第2段階料金(120kWhを超え300kWhまで)	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 1%割引
	第3段階料金(300kWhを超えたもの)	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 10%割引



・J:COM 電力サービスの料金算定・請求・支払について

- お支払いの開始はサービス開始日の翌月となります。J:COM 電力サービスへの切替日・検針日によっては、お支払いの開始がサービス開始日の翌々月となる場合がございます。また、ご利用いただくクレジットカード会社によってはお支払いの開始月が遅れる場合がございます。
- 初回請求は、以下の料金となります。
 - ・初期費用、各種手数料等(複数サービスをご契約のお客さまには、それぞれのサービスに分けて請求させていただきます。)
 - ・サービス開始日から初回検針日までの月額利用料金(日割り計算となります。)
- 毎月弊社がお知らせする前月の検針日(弊社があらかじめお客さまにお知らせした場合は計量日とし、以下同様とします)から当月の検針日の前日までの期間に地域電力会社等が設置した計量器の値に基づき月額利用料金の算出を行います。
- J:COM 電力サービスの提供開始後は、地域電力会社は毎月の検針票(電気ご使用量のお知らせ)を発行いたしませんので、ご利用量の確認はMY J:COMお客様情報ページ(<http://www.myjcom.jp>)をご覧ください。紙面でご利用量の明細発行をご希望の場合は、月額 50 円にて発行いたします。ご希望の際は、J:COM カスタマーセンターへお問い合わせください。
- 各種手数料、毎月のご利用料金について、弊社指定の申込書に記入の上、金融機関のお客さまの口座からの自動振替またはクレジットカードによる決済手段を用いて、お支払いいただきます。
- 地域電力会社の料金が改定となる場合、J:COM 電力サービスのご利用料金も同時期に変更させていただきます。
- J:COM 電力サービスのご利用料金は、サービス開始日から基本料金は日割り計算にて、電力量料金は電気利用量に応じて計算し、ご請求いたします。J:COM 電力サービスへの切替月は、地域電力会社または本サービスお申し込み前にご利用の他社、および弊社の双方から請求が行われる場合があります。

- 月の途中で J:COM 電力サービスの契約種別・契約プラン変更を行った場合には、変更の処理が終了した日を基準として、それぞれの料金を日割りで清算します。変更をご希望の際は、J:COM カスタマーセンターへお問い合わせください。

□ その他の費用について

- J:COM 電力サービスにおいて、お客さまのご希望される契約種別・契約プランまたは電気設備の状況により、お客さま自身で電気設備等の交換もしくは工事を手配していただき、必要な費用の負担をしていただく場合がございます。
- J:COM 電力サービスご利用開始後に契約種別・契約プランを変更される場合は、サービス変更手数料 3,000 円が発生いたします。
- 弊社とご契約いただくことに伴い、現在ご契約中の小売電気事業者との間で契約途中の解除金等が発生する場合がございます。詳しくは、現在ご契約中の小売電気事業者へお問い合わせください。

□ J:COM 電力サービスの停止について

- J:COM 電力サービスでは、お客さまのご希望によるサービスの一時的な中断はお受けできません。
- 以下の場合、地域電力会社等は、お客さまへ電気の供給を停止することがございます。
 - 不正に電気を使用された場合
 - 地域電力会社等の係員の立ち入りによる業務の実施を正当な理由なく拒否された場合
 - J:COM 電力約款に定める事項に反する行為があった場合

□ 転居手続きについて

- ご転居の際には、お早めに J:COM カスタマーセンターまでご連絡をお願いいたします。
- J:COM のサービスエリア内へのご転居であれば、本サービスを継続することができます。
なお、地域や建物により本サービスのご提供ができない場合がございますのでご了承ください。
- 転居先にて本サービスをご提供できない場合、大変恐れ入りますが、解約の手続きを取らせていただきます。

□ 停電時のご利用について

J:COM 電力サービスは、停電時(一戸建て・集合住宅の宅内や集合住宅の共有設備の停電なども含む)には、使用できません。

□ 料金の改定について

J:COM 電力サービスのご利用料金等を値上げする場合、弊社ホームページ等で事前にお知らせをさせていただきます。

□ 免責事項について

- 本サービスの利用ができない状態が生じたときのご利用料金のお支払いは、各サービスの契約約款に準じます。
- 天災地変、その他弊社の責に帰さない事由により本サービスのご利用ができない場合は、弊社は一切責任を負いかねます。

□ 供給電圧および周波数について

- 供給電圧は、100 ボルト/200 ボルトです。
- 周波数は、お住まいの地域の地域電力会社が北海道電力エリア、東北電力エリア、東京電力エリアに該当する場合は、標準周波数 50 ヘルツ(群馬県安中市の一部のみ 60 ヘルツ)、お住まいの地域の地域電力会社が関西電力エリア、九州電力エリアに

該当する場合は、標準周波数 60 ヘルツです。

□ **お客さま側の保安等に関するご協力について**

1. 地域電力会社の供給設備の工事および維持のために必要な用地の確保等についてご協力をお願いします。
2. 地域電力会社の供給設備の故障・点検・修繕・変更その他工事上やむをえない場合、または需給上・保安上必要な場合、お客さまの電気の使用の制限・中止にご協力をお願いします。
3. お客さまの土地または建物に、業務上必要とする場合に立ち入ることにご承諾をお願いします。
4. 地域電力会社が実施する託送供給の停止に伴い、お客さまの電気設備に適当な処置を行う場合に、必要に応じてこれにご協力をお願いします。
5. お客さまが引込線、計量器等その他需要場所内の地域電力会社の電気工作物に異状もしくは故障があり、またはそれらが生ずるおそれがあると認めた場合、またはお客さまの電気工作物に異状・故障があり、それが地域電力会社の電気工作物に影響を及ぼすおそれがある場合、速やかに地域電力会社にご連絡をお願いします。
6. お客さまが地域電力会社の供給設備に直接影響を及ぼすような物件・設備の設置、変更または修繕工事をされる場合は、あらかじめ、その内容を地域電力会社にご連絡をお願いします。
7. お客さまが電気工作物の変更工事を行った場合には、その工事が完成したとき、速やかにその旨を地域電力会社または登録調査機関にご連絡をお願いします。また地域電力会社が法令に定められた調査を行う際には、必要に応じて配線図のご提示などご協力をお願いします。

□ **個人情報の取扱いについて**

1. 弊社は、お客さまよりお預かりした個人情報、および供給(受電)地点に関する情報(供給(受電)地点特定番号、供給方式、検針日、契約状態等)を、接続供給切替手続きのために、電力広域的運営推進機関および、地域電力会社、他の小売電気事業者との間で、共同で利用することがあります。
2. 弊社は、J:COM 電力サービスの運用・保守などのため、お客さまよりお預かりした個人情報、および供給(受電)地点に関する情報の一部を委託先に開示いたします。
3. 弊社は、J:COM 電力サービスの保守、サポート、アフターサービス、新規サービスの開発やサービスレベルの維持・向上のため、また、当グループの商品・サービスの販売および販売促進のため、お客さまの J:COM 電力サービスの認証情報、毎時利用電力量、電力利用頻度、電力利用時間帯、利用履歴に関する情報を収集し、生年月日、契約内容、住所に関する内容を突き合わせて利用することがございます。
4. 弊社は、ご契約にあたりお客さまからお預かりした個人情報を、弊社が定める「プライバシーポリシー」に従い適切に管理いたします。個人情報の取り扱いに関しましては、加入申込書裏面に記載しております。また、弊社ホームページ(www.jcom.co.jp)にございます「プライバシーポリシー」にてご確認いただけます。個人情報に関するお問い合わせにつきましては、J:COM カスタマーセンターへご連絡ください。

■各種手数料等

各種手数料	内容	料金
契約事務手数料	J:COM サービスの新規加入・サービス追加時に発生する料金 ※J:COM TV /J:COM NET /J:COM PHONE 等の基本工事費は別途かかります。	3,000 円 ※株式会社ジェイコム九州では、2,800 円
サービス変更手数料	・J:COM 電力付帯長期契約プラン⇔J:COM 電力付帯なしの長期契約プランへの変更時に発生する料金 ・J:COM 電力サービスの契約種別・契約プラン変更時に発生する料金	3,000 円
利用量明細書発行料	紙面にて、J:COM 電力サービスの利用量明細の発行をご希望の場合に発生する料金	50 円/月

<お問合せ先について>

□J:COM カスタマーセンター

株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコムイースト、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコムさいたま、株式会社ジェイコム千葉、株式会社ジェイコム湘南(鎌倉局除く)、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州



0120-999-000 (AM9:00～PM6:00 年中無休)

株式会社ジェイコム市川、株式会社ジェイコム湘南(鎌倉局)、株式会社ジェイコム小田原、株式会社ジェイコム東葛葛飾、株式会社ジェイコム八王子、株式会社ジェイコム日野、株式会社ジェイコム船橋習志野、株式会社ジェイコム多摩、株式会社ジェイコム武蔵野三鷹、株式会社ジェイコム南横浜、株式会社ジェイコム千葉セントラル、株式会社ジェイコム港新宿、株式会社ジェイコム中野、株式会社ジェイコム熊本、株式会社ジェイコム足立、株式会社ジェイコム北関東、株式会社ジェイコム川口戸田、株式会社ジェイコム大田、株式会社ジェイコム東京北



0120-914-000 (AM9:00～PM6:00 年中無休)

※発信者番号を非通知に設定されている場合は、0120 の前に「186」をつけてお電話下さい

□WEB 問い合わせ

www.jcom.co.jp

※本書は上記法人のいずれかとお契約いただくお客さまの重要事項説明となります。

内容現在:2016年2月24日

別表1 J:COM 電力対象サービスとその契約期間および契約解除料金

長期契約プラン名	契約期間	契約解除料金
お得プラン 電力セット	2年(一戸建て) 1年(集合住宅)	8,500円 8,500円
J:COM In My Room お得プラン 電力セット	1年	8,500円
J:COM In My Room スマートお得プラン 電力セット	1年	8,500円
NETパック 電力セット	2年(一戸建て) 1年(集合住宅)	8,500円 8,500円
J:COM In My Room NETパック 電力セット	1年	3,500円
ジェイコムマガジン無料パック 電力セット	2年(一戸建て) 1年(集合住宅)	2,000円 1,000円
ブルーレイHDR(長期契約タイプ) 電力セット	2年(一戸建て) 1年(集合住宅)	9,500円 4,500円 ※株式会社ジェイコムウエストサービスエリアでは12,000円 ※株式会社ジェイコムウエストサービスエリアでは6,000円
お得プランミニ 電力セット	2年(一戸建て) 1年(集合住宅)	8,500円 3,500円
J:COM In My Room お得プランミニ 電力セット	1年	3,500円
J:COM法人パック 電力セット	2年	8,500円
お得セレクト 電力セット	2年(一戸建て) 1年(集合住宅)	8,500円 ※TV+PHONEコースは4,500円 8,500円 ※TV+PHONEコースは3,500円
J:COM In My Room TVセレクト 電力セット	1年 1年	3,500円 ※J:COM In My RoomTVプラン B/C/B コネクT/D対応物件の場合 1,000円 ※J:COM In My RoomTVプラン 未対応物件の場合
スマートお得セレクト 電力セット	2年(一戸建て) 1年(集合住宅)	15,000円 10,000円
スマートお得セレクト withタブレット 電力セット	2年	15,000円
スマートお得プランEX 電力セット	2年(一戸建て) 1年(集合住宅)	20,000円 10,000円
スマートお得プランEX with タブレット 電力セット	2年	20,000円
J:COM In My Room スマートお得プランEX 電力セット	1年	8,500円
スマートお得プランミニEX 電力セット	1年	3,500円
J:COM In My Room スマートお得プランミニEX 電力セット	1年	3,500円
NETパックEX 電力セット	1年	8,500円
J:COM In My Room NETパックEX 電力セット	1年	3,500円
スマートお得セレクトEX 電力セット	2年(一戸建て) 1年(集合住宅)	15,000円 10,000円
スマートお得セレクトEX with タブレット 電力セット	2年	15,000円
スマートお得プラン 電力セット	2年(一戸建て) 1年(集合住宅)	20,000円 10,000円
スマートお得プラン with タブレット 電力セット	2年	20,000円
Smart J:COM Box<録画機能付き>(長期契約タイプ) 電力セット	2年(一戸建て) 1年(集合住宅)	4,800円 2,400円
4K Smart J:COM Box<録画機能付き>(長期契約タイプ) 電力セット	2年(一戸建て) 1年(集合住宅)	4,800円 2,400円
J:COM NET(特別コース) 電力セット	2年(一戸建て) 1年(集合住宅)	8,500円 8,500円
J:COM TV プレミアム 電力セット	2年(一戸建て) 1年(集合住宅)	4,500円 3,500円
J:COM トリプル プレミアム 電力セット	2年(一戸建て) 1年(集合住宅)	8,500円 3,500円
NETパック(特別割引) 電力セット	1年	8,500円
NETパック(UR 物件向け特別割引) 電力セット	2年	8,500円
お得プラン320(160)コネクT 電力セット	2年	12,000円
J:COM TV セレクト 320M(160M)+PHONE コース(特別割引) 電力セット	2年	12,000円
J:COM TV セレクト 320M(160M)+PHONE コース(UR 物件向け特別割引) 電力セット	2年	12,000円
お得プラン320(160)(特別割引) 電力セット	2年	12,000円
スマートお得プラン320(160)(特別割引) 電力セット	2年	12,000円
スマートお得プラン320(160)withタブレット(特別割引) 電力セット	2年	20,000円
スマートお得プランEX(特別割引) 電力セット	2年	12,000円
スマートお得プランEX withタブレット(特別割引) 電力セット	2年	20,000円
スマートセレクト(特別割引) 電力セット	2年	12,000円
スマートセレクト(UR 物件向け特別割引) 電力セット	2年	12,000円
スマートセレクトwith タブレット(特別割引) 電力セット	2年	15,000円
スマートセレクトEX(特別割引) 電力セット	2年	12,000円
スマートセレクトEX with タブレット(特別割引) 電力セット	2年	15,000円

もっとお得プラン 電力セット	3年<一戸建て>	1年目: 33,333円
		2年目: 23,810円
		3年目: 14,286円
もっとお得プラン(ブルーレイセット) 電力セット	2年<集合住宅>	30,000円
	3年<一戸建て>	1年目: 38,095円
		2年目: 28,571円
スマートもっとお得プランEX 電力セット	2年<集合住宅>	25,000円
	3年<一戸建て>	1年目: 35,000円
		2年目: 25,000円
スマートもっとお得プラン 電力セット	2年<集合住宅>	25,000円
	3年<一戸建て>	1年目: 35,000円
		2年目: 25,000円
スマートもっとお得プランEX with タブレット 電力セット	2年<集合住宅>	25,000円
	3年<一戸建て>	1年目: 35,000円
		2年目: 25,000円
スマートもっとお得プラン with タブレット 電力セット	2年<集合住宅>	25,000円
	3年<一戸建て>	1年目: 35,000円
		2年目: 25,000円
新築一戸建てインターネットWi-Fiプラン 電力セット	2年	3年目: 15,000円
		15,000円

※一部エリアによっては提供していないサービスがございます。

※JCOM In My Roomのサービスは、オーナー/管理会社さまとJCOMの集合住宅一括契約のプランに基づき、お客さまに提供されるサービスです。

別表 2

■北海道電力エリア

【従量電灯 B】

基本料金および電力量料金は、次のとおり北海道電力の特定小売供給の相当額となります。

			単位	料金(税込)
基本料金(月額)	契約電流	10A	1 契約	334.80 円
		15A	1 契約	502.20 円
		20A	1 契約	669.60 円
		30A	1 契約	1,004.40 円
		40A	1 契約	1,339.20 円
		50A	1 契約	1,674.00 円
		60A	1 契約	2,008.80 円
電力量料金	第 1 段階料金	最初の 120kWh まで	1 kWh	23.54 円
	第 2 段階料金	120kWh を超え 280kWh まで	1 kWh	29.72 円
	第 3 段階料金	280kWh を超えたもの	1 kWh	33.37 円
最低月額料金			1 契約	246.24 円

※全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

※算定された基本料金と電力量料金との合計が上記の最低月額料金を下回る場合は、その1月の料金は、上記最低月額料金および J:COM 電力約款で定めた再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。

【従量電灯 C】

基本料金および電力量料金は、次のとおり北海道電力の特定小売供給の相当額となります。

			単位	料金(税込)
基本料金(月額)			1 kVA	334.80 円
電力量料金	第 1 段階料金	最初の 120kWh まで	1 kWh	23.54 円
	第 2 段階料金	120kWh を超え 280kWh まで	1 kWh	29.72 円
	第 3 段階料金	280kWh を超えたもの	1 kWh	33.37 円

※全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

■東北電力エリア

【従量電灯 B】

基本料金および電力量料金は、次のとおり東北電力の特定小売供給の相当額となります。

			単位	料金(税込)
基本料金(月額)	契約電流	10A	1 契約	324.00 円
		15 A	1 契約	486.00 円
		20 A	1 契約	648.00 円
		30 A	1 契約	972.00 円
		40 A	1 契約	1,296.00 円
		50 A	1 契約	1,620.00 円
		60 A	1 契約	1,944.00 円
電力量料金	第 1 段階料金	最初の 120kWh まで	1 kWh	18.24 円
	第 2 段階料金	120kWh を超え 300kWh まで	1 kWh	24.87 円
	第 3 段階料金	300kWh を超えたもの	1 kWh	28.75 円
最低月額料金			1 契約	257.04 円

※全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

※算定された基本料金と電力量料金との合計が上記の最低月額料金を下回る場合は、その1月の料金は、上記最低月額料金および J:COM 電力約款で定めた再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。

【従量電灯 C】

基本料金および電力量料金は、次のとおり東北電力の特定小売供給の相当額となります。

			単位	料金(税込)
基本料金(月額)			1 kVA	324.00 円
電力量料金	第 1 段階料金	最初の 120kWh まで	1 kWh	18.24 円
	第 2 段階料金	120kWh を超え 300kWh まで	1 kWh	24.87 円
	第 3 段階料金	300kWh を超えたもの	1 kWh	28.75 円

※全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

■東京電力エリア

【従量電灯 B】

基本料金および電力量料金は、次のとおり東京電力の特定小売供給の相当額となります。

			単位	料金(税込)
基本料金(月額)	契約電流	10 A	1 契約	280.80 円
		15 A	1 契約	421.20 円
		20 A	1 契約	561.60 円
		30 A	1 契約	842.40 円
		40 A	1 契約	1,123.20 円
		50 A	1 契約	1,404.00 円
		60 A	1 契約	1,684.80 円
電力量料金	第 1 段階料金	最初の 120kWh まで	1 kWh	19.43 円
	第 2 段階料金	120kWh を超え 300kWh まで	1 kWh	25.91 円
	第 3 段階料金	300kWh を超えたもの	1 kWh	29.93 円
最低月額料金			1 契約	230.86 円

※全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

※算定された基本料金と電力量料金との合計が上記の最低月額料金を下回る場合は、その1月の料金は、上記最低月額料金および J:COM 電力約款で定めた再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。

【従量電灯 C】

基本料金および電力量料金は、次のとおり東京電力の特定小売供給の相当額となります。

			単位	料金(税込)
基本料金(月額)			1 kVA	280.80 円
電力量料金	第 1 段階料金	最初の 120kWh まで	1 kWh	19.43 円
	第 2 段階料金	120kWh を超え 300kWh まで	1 kWh	25.91 円
	第 3 段階料金	300kWh を超えたもの	1 kWh	29.93 円

※全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

■ 関西電力エリア

【従量電灯 A】

最低料金および電力量料金は、次のとおり関西電力の特定小売供給の相当額となります。

			単位	料金(税込)
最低料金(月額)		最初の 15kWh 時まで	1 契約	373.73 円
電力量料金	第 1 段階料金	15kWh を超え 120kWh まで	1 kWh	22.83 円
	第 2 段階料金	120kWh を超え 300kWh まで	1 kWh	29.26 円
	第 3 段階料金	300kWh を超えたもの	1 kWh	33.32 円

※関西電力エリアの従量 A については、基本料金はございません。

【従量電灯 B】

基本料金および電力量料金は、次のとおり関西電力の特定小売供給の相当額となります。

			単位	料金(税込)
基本料金(月額)			1 kVA	388.80 円
電力量料金	第 1 段階料金	最初の 120kWh まで	1 kWh	20.47 円
	第 2 段階料金	120kWh を超え 300kWh まで	1 kWh	24.75 円
	第 3 段階料金	300kWh を超えたもの	1 kWh	28.33 円

※全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

■九州電力エリア

【従量電灯 B】

基本料金および電力量料金は、次のとおり九州電力の特定小売供給の相当額となります。

			単位	料金(税込)
基本料金(月額)	契約電流	10 A	1 契約	291.60 円
		15 A	1 契約	437.40 円
		20 A	1 契約	583.20 円
		30 A	1 契約	874.80 円
		40 A	1 契約	1,166.40 円
		50 A	1 契約	1,458.00 円
		60 A	1 契約	1,749.60 円
電力量料金	第 1 段階料金	最初の 120kWh まで	1 kWh	17.13 円
	第 2 段階料金	120kWh を超え 300kWh まで	1 kWh	22.63 円
	第 3 段階料金	300kWh を超えたもの	1 kWh	25.57 円
最低月額料金			1 契約	308.88 円

※全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

※算定された基本料金と電力量料金との合計が上記の最低月額料金を下回る場合は、その1月の料金は、上記最低月額料金および J:COM 電力約款で定めた再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。

【従量電灯 C】

基本料金および電力量料金は、次のとおり九州電力の特定小売供給の相当額となります。

			単位	料金(税込)
基本料金(月額)			1 kVA	291.60 円
電力量料金	第 1 段階料金	最初の 120kWh まで	1 kWh	17.13 円
	第 2 段階料金	120kWh を超え 300kWh まで	1 kWh	22.63 円
	第 3 段階料金	300kWh を超えたもの	1 kWh	25.57 円

※全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。